

京都市告示第185号

地方自治法第231条の2の2の規定に基づき、令和6年5月1日から令和7年3月31日まで、次の者を指定納付受託者に指定し、代理納付事務を委託しました。

令和6年5月29日

京都市長 松井孝治

指定納付受託者の名称等

名称及び代表者	住所
株式会社ピアトゥー	東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館20階

(行財政局総務部総務課)